

「やまがた復興住宅(令和7年度最上地域版)」
モデルプラン募集要領

山形県省エネ木造住宅推進協議会

令和7年10月9日

目 次

I. 実施概要

- (1) 趣旨と目的 1
- (2) 実施団体の概要 1
- (3) 「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」について
..... 1

II. 提案していただく「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」の モデルプラン 3

III. 応募条件等

- (1) 応募条件 4
- (2) 応募件数 4
- (3) 応募いただく事業者に期待すること 4
- (4) 応募方法 4

IV. モデルプランの活用 4

V. 問合せ先 6

I. 実施概要

(1) 趣旨と目的

令和6年7月に発生した線状降水帯による豪雨では、最上地域及び庄内地域を中心に、家屋の浸水・全半壊、農地の冠水・土砂流入、道路の損傷など甚大な被害をもたらしました。

これまで、自宅が全壊等の被害を受け、居住を続けることが困難な方のために、県による応急的な住まいの整備が進められ、被災者の生活は、応急仮設住宅などの一時的な住まいへと移行してきました。

この事業では、仮設住宅などに入居している被災者の住宅再建を支援するため、要望のあった最上地域を対象として「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」のプランを募集します。これをモデルプラン集として紹介することにより、再建する住宅の具体的なイメージを持っていただくとともに、様々なライフスタイルに応じた必要な情報を提供することを目指しています。

あわせて、本事業では、『地域とつながるやまがた省エネ健康住宅』をテーマに掲げ、山形県が推進する「やまがた省エネ健康住宅（通称：やまぼっかの家）」のモデルプランとしても紹介します。これにより、被災された皆様が、一日も早く住宅を再建できる環境を整えるとともに、災害に強く、健康と環境に配慮した住宅の普及を推進することを目的としています。

(2) 実施団体の概要

「山形県省エネ木造住宅推進協議会（以下、協議会）」は、学識経験者、団体、行政等が連携し、山形県内における木造住宅の省エネ化の推進・普及を図ること等により、カーボンニュートラル社会の実現に寄与することを目的として、設立した協議会です。

本事業は、国土交通省間接委託事業「住宅・建築物防災力緊急促進事業（被災地支援事業）」を協議会が受託し、実施するものです。

(3) 「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」について

「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」とは、安全安心で山形県の気候等地域特性にも配慮した以下の「4つの要件」に適合する住宅のことです。

「テーマ」

『地域とつながるやまがた省エネ健康住宅』

「4つの要件」

① 住宅の基本性能

- ・「やまぼっかの家※」の断熱・気密性能をクリアする住宅
- ・耐震性のある安全安心な住宅、耐震等級2の性能
（【推奨】耐震等級3の性能）
- ・バリアフリーに配慮した対応
段差解消や玄関、トイレ、浴室等へ手摺の設置などに配慮

② 地域特性

- ・雪などの地域特性に配慮した住宅
（サンルームや玄関ポーチの除雪用具置き場に配慮）
- ・県産木材を積極的に使用すること
（県産認証材「やまがたの木」の積極活用）

③ コスト

- ・被災者の住宅再建を考慮したコンパクトでコスト低減に配慮した住宅

④ 景観とコミュニティ

- ・最上地域の自然環境との調和（色や形、材料への配慮）
- ・子育て世帯から高齢者世帯まで顔の見える開かれた住宅で、
自発的なコミュニケーションを誘導する工夫（開口部や縁側などの設置を工夫）

※「やまぼっかの家」とは・・・

最も寒い時期の就寝前に暖房を切って翌朝暖房を稼働させない状況でも室温が10℃を下回らない断熱性能と気密性能を持つ住宅。山形県では、住宅の断熱性能及び気密性能が、認証基準に適合しているかを審査し、適合するものを「やまぼっかの家」として認証している。

詳細は、「山形県すまい情報センター タテッカーナのホームページをご確認ください。<https://www.pref.yamagata.jp/tatekkana/support/kenkou/>

【やまぼっかの家の断熱・気密性能】

地域	レベル	外皮平均熱貫流率（UA 値）	隙間相当面積（C 値）
県内全域	Y-G3	0.23W/m ² K 以下	1.0cm ² /m ² 以下
	Y-G2	0.34W/m ² K 以下	
	Y-G1	0.46W/m ² K 以下	

Ⅱ. 提案していただく「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」のモデルプラン

モデルプランとして以下の2つのパターンを募集します。

※1（3）の「4つの要件」の他、建築基準法等の関係法規等を遵守すること。

① パターンA：夫婦・単身世帯向け

規 模：約15坪程度の平屋

間取り：1DK～2LDK程度

費 用：税込1,500万円程度（※コスト低減に配慮）

※費用に含む工事、経費

- ・住宅本体工事
- ・本体工事に係る諸経費
- ・消費税 等

※費用に含まない工事、経費

- ・屋外電気工事
- ・屋外給排水工事
- ・地盤補強工事
- ・外構工事
- ・エアコン
- ・カーテン、家具工事
- ・登記に要する費用 等

②パターンB：ファミリー世帯向け

規 模：約20～30坪程度（1～2階建て）

間取り：2DK～3LDK程度

費 用：税込1,500万円～（※コスト低減に配慮）

※費用に含む工事、経費

パターンAに同じ

※費用に含まない工事、経費

パターンAに同じ

Ⅲ. 応募条件等

(1) 応募条件

応募者は、本事業の趣旨・目的に賛同し、以下の要件を満たす者とします。

(要件)

- ① 「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」の「4つの要件」に配慮した住宅プランを作成できること。
- ② 設計から施工まで一貫して対応できる体制を有し、住宅再建等に関する住民からの相談や連絡に対応できること。
- ③ 新庄市又は最上郡内に主たる営業所を有する事業者であること。
- ④ 設計と施工を異なる事業者が担当するなど、複数の事業者によるグループとしての応募も可能とする。（設計事務所単独での応募はできません。）
なお、グループを構成する事業者は山形県内に主たる営業所を有し、かつ施工を担当する事業者のうち1以上の事業者が③の要件を満たすこと。
- ⑤ 設計を担当する事業者は建築士事務所登録を有していること
- ⑥ 応募いただいたプラン（提出いただいた図面、パース等を含む）について、プラン集の編集作業上のレイアウト等の加工と住宅を再建する者が利用することについて許諾すること

※なお、プラン集を見た被災者が住宅を再建する際の施工事業者の選択は制限しません。

(2) 応募件数

1事業者（複数の事業者によるグループとしての応募の場合は1グループ）あたりⅡに示す2パターンそれぞれにつき最大2件、合計4件までとします。

なお、プラン集への掲載の可否は、審査によって決定するため、応募いただいた全提案を掲載するとお約束するものではありません。

(3) 応募いただく事業者に期待すること

ご提案いただいた住宅の建設はもとより、被災者が各種支援策を活用できるよう、資金計画を含めた住宅再建に関する相談や将来的な維持管理についても、親身にご対応いただくことをお願いいたします。

(4) 応募方法

① 提出書類

A：参加意向表明書・・・データ提出

B：プラン提案書及び図面など・・・データ提出

※提案書に添付する書類として、以下の図面やイメージを提出ください。

- ・平面図（各階）、立面図、内観パースがわかるもの（図面又はイメージ図）、外観パースがわかるもの（図面又はイメージ図）
- ・図面データは jpeg 等の画像データを貼付けください。
図面の表現の整合をとる場合があるため、作成した CAD データも提出ください。

② 応募期間

- A 参加意向表明書の提出期限：令和 7 年 10 月 30 日（木）
- B プラン提案書の提出期限：令和 7 年 12 月 5 日（金）

③ 提出先

山形県省エネ木造住宅推進協議会
事務局 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた
担当 二藤部
メールアドレス eco-house02@eny.jp
住所 〒990-2421 山形県山形市上桜田 3-2-37

- ・参加意向表明書は、メールで提出ください。
- ・プラン提案書は、原則メールで提出ください。なお、提出にあたり、添付ファイルが 10 メガ以上になる場合は、大容量ファイル送信サービスなどをご利用ください。又は、CD（若しくはDVD）に保存して郵送で提出いただく方法も可とします。（郵送の場合は、当日消印有効）

④ 応募申請及び企画提案作成に係る質問・問い合わせ

・質問方法

質問等は、任意書式により、電子メールにてご連絡ください。なお、電子メールの送信後、電話にて当該電子メールの受信確認を行ってください。

メールアドレス eco-house02@eny.jp

・質問の受付期限

令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時まで

・質問への回答

質問への回答は、山形県省エネ木造住宅推進協議会のホームページに掲載します。ただし、各提案者の独自企画に関することについては、当該質問をした提案者のみに回答します。

Ⅳ. モデルプランの活用

提案いただいたプランについては、審査後、「やまがた復興住宅（令和7年度最上地域版）」プラン集としてとりまとめ、被災者の自宅再建支援の一つとして、被災者や市町村等に配布いたします。

併せて、協議会ホームページにも掲載し、広く県民の方への情報提供を図ります。

Ⅴ. 問合せ先

山形県省エネ木造住宅推進協議会

事務局 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた

担当 二藤部

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37

電話 023-679-3340 FAX 023-679-3389

電子メール eco-house02@eny.jp